

国民健康保険

子ども・子育て支援金の新設（案）

市民生活部保険年金課



子ども・子育て支援金の新設①

(1) 制度の概要

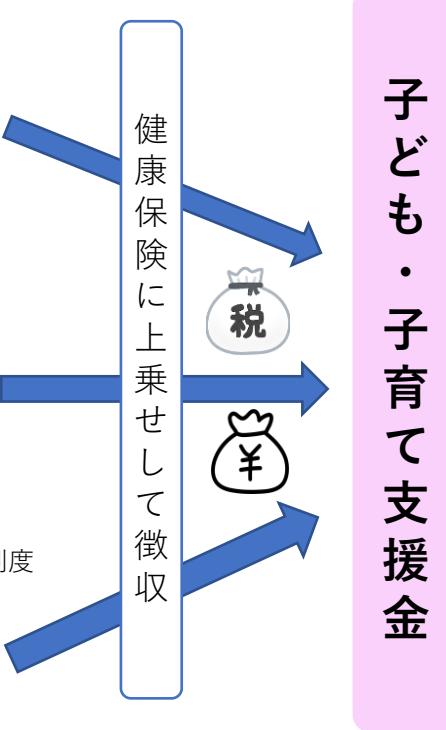
市町村国保



会社の保険



後期高齢者医療制度



『子ども・子育て支援金制度』とは、子ども未来戦略（2023年12月策定）の「加速化プラン」における少子化対策を強化するために、全世代・全経済主体で子育て世帯を支えるための新しい仕組みです。令和8年度から令和10年度にかけて段階的に導入することとなっており、健康保険の保険料（税）に上乗せするかたちで負担することになります。

- ・児童手当の拡充
- ・妊婦のための支援給付
- ・子ども誰でも通園制度などに活用



(2) 本市の税率設定の考え方

子ども・子育て支援金の税率は、**北海道が示す統一保険税率を採用する。**

子ども・子育て支援金の新設②

(3) 背景

- 北海道では、令和12年度から全道統一の保険税率導入を予定しているが、子ども・子育て支援金分は導入当初の令和8年度から全道統一保険税率を目指している
- 全道統一保険税率より低い税率を採用した場合は、不足分を市の財源で補填することとなる

(4) 苫小牧市国民健康保険運営協議会への諮問の結果

【答申内容】

子ども・子育て支援金の税率に北海道が示す統一保険税率を採用することに対して、苫小牧市国民健康保険運営協議会からは、「妥当」であると答申をいただいた。

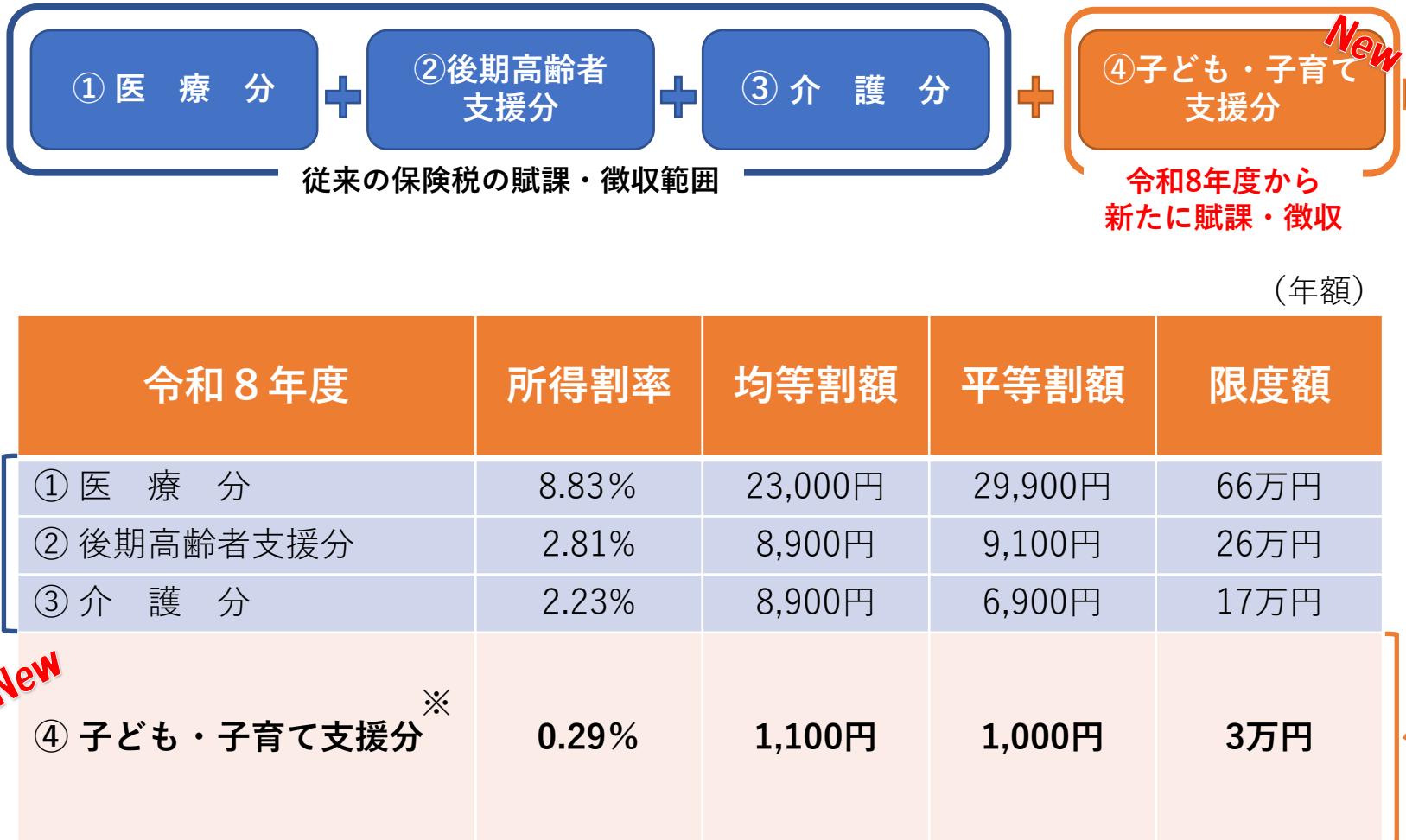


【附帯意見】

「子ども・子育て支援金については、未来の世代を支えるための重要な財源となる一方で、物価高騰の中、被保険者に対して、更なる負担を求めるものであるため、慎重な配慮が必要なことは、本協議会においても総意である。市においては、これらのことを見据み、これ以上、被保険者の負担が増えることがないよう、国に対し、『財政支援のさらなる強化』について要望していただきたい」との附帯意見をいただいた。

子ども・子育て支援金の新設③

(5) 「子ども・子育て支援金」の税率



※18歳未満の均等割額は、10割軽減の措置が講じられる

※均等割額（1,100円）については、18歳未満の軽減した分を、18歳以上均等割額として上乗せした分（100円）を含む

※均等割額及び平等割額は、世帯の所得に応じて7割・5割・2割の軽減措置講じられる

子ども・子育て支援金の新設④

(6) モデルケースによる影響額試算（令和8年度）

年額（月額）



单身70歳 所得 43万円以下	医療・後期支援・介護	子ども・子育て支援分
	21,200円 (1,766円)	600円 (50円)



单身40歳 給与収入 400万円	医療・後期支援・介護	子ども・子育て支援分
	409,700円 (34,141円)	8,800円 (733円)



夫婦40歳 子ども10歳 2人 夫 給与収入 400万円 妻 収入無	医療・後期支援・介護	子ども・子育て支援分
	514,300円 (42,858円)	9,900円 (825円)



夫婦70歳 夫 年金収入 250万円 妻 収入無	医療・後期支援・介護	子ども・子育て支援分
	195,000円 (16,250円)	5,300円 (441円)

※今後の税制改正により、影響額に差異が生じる可能性があります